

議事日程（閉会日） 令和5年3月16日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第 2号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 2 議案第 3号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第 4号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第 5号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 6号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 7号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 8号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 議案第 9号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第10号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第15号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第15 議案第16号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第17号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第18号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第19号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第19 議案第20号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第21号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予

算について

日程第21 議案第22号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

日程第22 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

追加日程第1 議案第23号 木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	山北哲	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	伊藤雅人	会計管理者	山田克己
産業課長	多賀達人	建設課長	黒田良人
住民課長	伊藤正典	福祉健康課長	松本大
税務課長	中山重徳	教育課長	黒田和弘

事務局出席職員

事務局長 藤井光利 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分 開議

○議長（服部芙二夫議員） 皆様おはようございます。

議員の皆様には、令和5年第1回木曾岬町議会定例会本会議に、諸般何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様におかれましてもご出席いただきありがとうございます。さて、令和5年度第1回定例会は3月1日から16日間の日程で開かれまして、本日が今期定例会の閉会日でございます。

本日の議案審議に際しましても、慎重なご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。まして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 一昨日の議会定例会において、去る3月7日火曜日開催の教育民生常任委員会の報告をさせていただきました件について、一部訂正させていただきます。

その中で議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分の審査報告について、民生費の児童福祉事業、母子保健医療対策総合支援事業、子ども園の会計年度任用職員人件費について、看護師の雇用が必要かとの質疑に対し、それぞれ雇用が必要かとの答弁でしたと申し上げましたが、雇用の要・不要ではなく、雇用のめどが立っているかということが聞きたかった質疑であったということです。

また、教育費の文化資料館費について、来館者はどのくらいかとの質疑に対し、近隣市町の施設の間でスタンプラリーをしており、今数字の資料はありませんが、それなりの数の方が来館されておりますとの答弁でした。と申し上げましたが、スタンプラリーではなく、水郷カードを配布しているものだとということですので、訂正させていただきます。

○議長（服部英二夫議員） 鎌田委員長の以上の報告でありました。

それでは、本日の議事日程は、すでにお手元に配付させていただきました通りでございます。それではこれより議事に入ります。

- 日程第 1 議案第 2号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 2 議案第 3号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第 4号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第 5号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 6号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 7号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 8号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第 8 議案第 9号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第10号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 木曾岬町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定について

- 日程第 1 4 議案第 1 5 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
日程第 1 5 議案第 1 6 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算
について
日程第 1 6 議案第 1 7 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予
算について
日程第 1 7 議案第 1 8 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算につ
いて
日程第 1 8 議案第 1 9 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算につ
いて
日程第 1 9 議案第 2 0 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
予算について
日程第 2 0 議案第 2 1 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予
算について

日程第 2 1 議案第 2 2 号 令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（服部芙二夫議員） 日程第 1、議案第 2 号、令和 4 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会
計補正予算（第 7 号）についてから、日程第 2 1、議案第 2 2 号、令和 5 年度三重県桑名郡木
曾岬町水道事業会計予算についてまでの 2 1 議案を一括上程し、これを議題といたします。

会議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

- 8 番（三輪一雅議員） 議長、休憩をお願いします。
○議長（服部芙二夫議員） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9 時 7 分

再開 午前 9 時 8 分

○議長（服部芙二夫議員） それでは本会議に戻します。

先ほどの鎌田委員長の一般質問日の委員長報告に少し誤りがあったということで、訂正内容
をお聞きしましたのでその点を皆さんに採決をお願いしたいと思います。よろしいでしょ
うか。

そしたら先ほどの委員長の訂正内容でご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部芙二夫議員） 異議なしと認めます。

それではもう一つ事務局長の議件名が少し違っているということですので、事務局長お願
いします。

○議会事務局長（藤井光利事務局長） 議長。

○議長（服部芙二夫議員） 事務局長。

○議会事務局長（藤井光利事務局長） それでは訂正をさせていただきます。

日程第 1 4 議案、第 1 5 号、令和 5 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてとい
うことで、訂正させていただきます。

○議長（服部英二夫議員） それでは、ただいま議題としました議案につきましては、14日の一般質問日にそれぞれ付託されました各常任委員会の委員長報告と、その質疑が終わっております。

よってこれより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認め、一括討論とします。

それではまず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫議員） 次に原案に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫議員） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会で決定いただいたとおり採決しますので、ご理解を願います。

それでは日程第1、議案第2号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第2、議案第3号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第3、議案第4号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4、議案第5号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第5、議案第6号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第6号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第6、議案第7号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第7、議案第8号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8、議案第9号、木曾岬町夢ささえあいまちの福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第9、議案第10号、国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第10、議案第11号は、木曾岬町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第11、議案第12号、木曾岬町情報公開個人情報保護審査会条例の制定についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第12号は委員長の報告の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第12、議案第13号、木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第13号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第13議案第14号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第14号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第14、議案第15号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって議案第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第15号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第15、議案第16号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。

よって、議案第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第16、議案第17号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第17、議案第18号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第18、議案第19号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第19号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に日程第19、議案第20号、令和5年度三重県からの木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20、議案第21号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第21号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第21、議案第22号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第22 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

○議長（服部英二夫議員） 次に、日程第22、閉会中の継続調査についてを上程し、これを議題とします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りしました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び議会広報常任委員長の申し出の通り、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長からの申し出の通り、閉会中の継続調査をとすることに決定しました。

追加日程第1 議案第23号 木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（服部英二夫議員） 次に、追加日程第1、議案第23号、木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、これを議題とします。

ここで加藤町長に提案理由説明を求めます。

○町長（加藤隆町長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長。

○町長（加藤隆町長） 改めて皆さんおはようございます。

それではただいま上程を賜りました議案第23号、木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由を申し上げます。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正が、令和5年5月1日に施行される見込みに伴い、スマートフォンのアプリに電子証明書が搭載可能となり、印鑑登録証明書のコンビニ交付においては、マイナンバーカードを用いることなく、スマートフォンを用いて交付を受けることが可能となるため、その所要の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から、説明をさせていただきますので、何卒十分なご審議を尽くしていただきますよう、よろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（服部英二夫議員） 加藤町長の提案理由説明が終わりました。続いて、事務局の詳細説明を求めます。

○住民課（伊藤正典課長） 議長。

○議長（服部英二夫議員） 伊藤住民課長。

○住民課（伊藤正典課長） それでは議案第23号、木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を次の通り定めるものとする。

下段提案理由でございます。

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正により、スマートフォンを利用した公的個人認証サービスが開始されることに伴い、多機能端末機等による印鑑証明書の交付の申請に関し、所要の規定の整備を図る必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

新旧対照表で説明をさせていただきます。右側が改正案となっております。

第11条は、民間端末機による印鑑登録証明書の交付に係る規定でございますが、第11条を削除し、新たに第20、第12条に、多機能端末機による印鑑登録証明の申請等に改めるものでございます。

第12条では、印鑑登録者は、多機能端末機に個人番号を多機能端末機に、個人番号カード及び移動端末設備に組み込まれた電磁的記録媒体を使用して、自ら暗証番号を入力することにより、印鑑登録証明書を申請し、その交付を受けることができると規定されているものでございます。

条文末尾の付則でございますが、施行期日としてこの条例は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第49条の規定の施行日から施行するものでございます。以上が木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員） 事務局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第23号についてご質疑あります方はご発言ください。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

議案第23号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員） 異議なしと認めます。

よって議案第23号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫議員） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案の採決に入ります。

追加日程第1、議案第23号、木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案の通り決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和5年第1回木曾岬町議会定例会を、閉会といたします。

閉会 午前9時30分

○議長（服部英二夫議員） 議員の皆様には、本定例会が3月1日から本日までの16日間の日程で開催され、議案審議に十分な調査と活発なご議論をいただきありがとうございました。

皆様のご協力によりまして円滑な議事進行と議会運営により、本定例会を無事終えることができ、住民の負託にもお答えすることができました。

厚く御礼申し上げます。

また加藤町長をはじめとする執行部の皆様におかれましては、このたび可決決定されました議案を、住民の福祉の向上と町政の進展に繋がるように、適切な進行管理に基づき、適正かつ的確に執行していただくことをお願いするとともに、長期間の議会審議にご出席をいただき、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
